

第3次健康いんざい21～印西市健康増進計画・
食育推進計画・歯と口腔の健口プラン～(案)
市民意見公募(パブリックコメント)の結果

案 件	第3次健康いんざい21～印西市健康増進計画・食育推進計画・歯と口腔の健口プラン～(案)		
募集の期間	令和6年11月29日(金)～令和6年12月16日(月)		
提出できる者	市内在住、在勤又は在学する者及び市内に事務所又は事業所を有する法人、その他の団体		
閲覧場所	健康増進課窓口、行政資料室、各支所、出張所、公民館(本埜公民館を除く)、図書館・市ホームページ		
提出方法	郵送・ファックス・直接持参・電子メール		
意見の提出者	3名 ※個人(持参2名、電子メール1名)		
意見の提出数	3件		
意見の取扱い	区分	意見の考慮の結果	件数
	A	意見を踏まえ、修正するもの	3件
	B	意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの	0件
	C	今後の検討のために参考とするもの	0件
	D	意見として伺ったもの	0件

No	区分	御意見の内容	市の考え方
1	A	<p>多くの人が、緑内障、糖尿病網膜症、網膜色素変性症、加齢黄斑変性、白内障など、失明のリスクをはらんだ目の病気にかかっている、またはかかる可能性があります。早い段階で治療すれば、完治したり、病気の進行を遅らせることもできるにも関わらず、兆候に気づかなかつたり、気づいても重大視しないことで、症状が進行してしまうことが多くあります。</p> <p>そのため、当第3次健康いんざい21に、目の健康に関する取組を入れていただきたく、意見を提出します。</p> <p>基本方針5 健康寿命の延伸と健康格差の縮小</p> <p>に、目の健康に関する啓発活動を入れてほしいです。</p> <p>p.58 4-1 定期的な健康チェック に、「眼科の受診・中途失明予防」の加筆、</p> <p>p.76 (4)施策の方向性 4-1 定期的な健康チェック に、「目の病気についての啓発と眼科の定期検診の勧め」の加筆</p> <p>p.81 (5)具体的な取組み 5-1 自然に健康になれる環境づくり③ に、「身近な場所で目の病気についての啓発と眼科の定期検診の勧めを掲示する」の加筆、</p> <p>を入れていただきたく、お願い申し上げます。</p> <p>また、目の健康を損なったときに受けられる行政・民間の支援を周知することで、患者さんの不安を和らげることができると思うので、視覚障害の方へのサービスの周知も一般の人にわかりやすい場所、機会ですていただきたいです。</p>	<p>国内の失明者数は18万人を超えと言われており、目の健康については非常に大切なものと認識しております。</p> <p>また、目の他にも身体にはさまざまな器官があり、どれも非常に大切なものです。今後も機会をとらえ、目を含めた全身の健康に係る啓発活動を行ってまいります。なお、計画においてはコラム欄にて目の健康について追記いたします。</p>
2	A	<p>印西 水と暮らしを守る会では、令和2年3月議会において「『香害』から市民を守る取り組みに関する請願」を提出し採択していただきました。「柔軟剤などの人工的な香料等により苦しんでいる人への理解を促し、誰でも香料等により化学物質過敏症を発症する可能性があることを注意喚起し、香料自粛を求めるポスター、リーフレット等、様々な手法を用いて、今以上に市民に啓発してください。」という内容です。</p> <p>今回、第3次健康いんざい21の印西市健康増進計画に、「コラム5 良い香り？ 実は隣の方は困っているかも～いわゆる『香害』～」が掲載されており、香害という健康被害があることを周知していただいています。ありがとうございます。</p> <p>この「健康被害」は、柔軟剤、芳香剤、消臭除菌スプレーなどの人工的な香料によって、頭痛・めまい・脱力感などで、重症になると日常生活を送ることが困難になり、社会活動に支障をきたします。特に成長過程にある子どもほど、化学物質の</p>	<p>洗剤や柔軟剤等に含まれる人工的な香料により、めまいや吐き気などの体調不良をきたす方々がいることは認識しております。これらの科学物質過敏症は、治療の方法などについて現時点では確立されていないため、原因となる化学物質に触れない、化学物質の使用を控えることなどの環境づくりが有効な予防法とされています。「住んでいたら健康でいられるまちが実現できるように」計画の「第4章 施策の展開 分野5 環境づくりと地域のつ</p>

		<p>影響を大きく受けるといわれています。</p> <p>そして香害とは、一部の過敏な人たちだけの問題ではなく、すべての人の健康に関わる問題です。ですから、コラムでの情報提供ではなく、健康増進計画の「分野2. たばこ・アルコール」に加え、「分野2. たばこ・アルコール・香料(化学物質)」としていただきたいと存じます。</p> <p>「第4章 施策の展開」では、例えば、「目指すべき姿」は、「★香害という健康被害があることを知り、柔軟剤や香水の使用量を見直す」、「施策の方向性」は、「香害とは、一部の過敏な人たちだけの問題ではなく、すべての人の健康に関わる問題です。柔軟剤等の香料の成分に起因し、健康被害を受け苦しんでいる人がいることを市民に周知し、特に香りがより強く長く続くような製品等により、乳幼児や子どもをはじめ誰も化学物質過敏症を発症する恐れがあることを注意喚起します。」などとしていただけませんか。</p> <p>基本理念の「めざす健康」を踏まえて、ぜひ、香料(化学物質)について、健康増進計画に加えていただけますようお願いいたします。</p>	<p>ながら」に化学物質過敏症の周知について追記いたします。</p>
3	A	<p>私は、20代に気管支炎になりその後遺症で、風邪をひくと咳や痰に悩まされてきました。しかし、世の中が香りの時代に入ると、人の衣類から発生してくる香料で上記のような状態になりました。コロナ発生以降は、アルコールの使用も加わり、かなりのダメージを受け、以降高齢化も加わり回復機能が弱くなったせいか常時痰が絡むようになりました。</p> <p>私は高齢(74歳)のため、仕事はしていませんので何とか身を守ることが出来るのですが、保育園、学校、会社勤務の人々は日常的に香料という化学物質に影響を受けています。</p> <p>年に数回、孫の通う保育園(船橋)に行くのですが、玄関に入ると香料が蔓延しています。幼児のお母さんは若い方達ですので、皆さん何の疑いもなく、柔軟剤を使用しているからだと思います。私の孫宅では母親がぜんそくでもあるため、100%ではありませんがせっけんを使い、香料に注意した生活をしていますので、園から帰った子が全身におうと嘆いています。</p> <p>化学物質の影響は個体が未熟であるほど悪影響があると言われてしますので、幼児の生活環境が心配です。</p> <p>緑道を、歩いていた時、中学校の生徒のランニング(部活)に会いました。ともかくかなり匂いました。体調不良を起こしてい</p>	<p>洗剤や柔軟剤等に含まれる人工的な香料により、めまいや吐き気などの体調不良をきたす方々がいることは認識しております。これらの科学物質過敏症は、治療の方法などについて現時点では確立されていないため、原因となる化学物質に触れない、化学物質の使用を控えることなどの環境づくりが有効な予防法とされています。「住んでいたら健康でいられるまちが実現できるように」計画の「第4章 施策の展開 分野5 環境づくりと地域のつながり」に化学物質過敏症の周知について追記いたします。</p>

	<p>る生徒がいるのではないかと、心配になります。その原因が香料だと気付いていないでしょう。日夜、有名タレントさんがCMをしているのですから。</p> <p>現在、SNS 上を香害で検索すると国、日本医師会、環境脳神経科学情報センターが公害病として認知していますし、アメリカの CDC センターでは 1 万 5 千人の健康を守るため、香料入り製品を使用することを禁止しています。このような状況にもかかわらず、健康日本 21 に化学物質過敏症が明記されないのは不思議でなりません。</p> <p>印西市は香料自粛の請願が採択されてもいますので、化学物質(化学物質過敏症や香料)について、たばこやお酒と同様に健康いんざい 21 に追加していただきたくお願い申し上げます。</p> <p>また香料はマイクロプラスチックと併用されていますので水質を汚染しています。健康な環境づくりには化学物質を使用しない生活スタイルを皆で取り組むべきだと思います。何よりも子供たちの未来のために。</p> <p>追記、以下のようなところで私はダメージを受けています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 香りのする衣類を着ている人に接したとき・・・宅急便、防虫剤、近所から流れてくるシャンプーや洗濯物のにおい。 2. 人が多く集まる場所 銀行、郵便局、学校、電車・バス・乗用車の車内、市役所、文化ホール(市役所のロビーは香料が蔓延しています。また、職員さんの衣服からも強烈なおいがする時があり、30 分も滞在していると痰や咳が生じてきます。) 	
--	---	--